

第1回 地方公共団体における建築事業の円滑な実施に向けた懇談会

議事概要

日時：平成29年3月30日（木）

10：00～12：00

場所：中央合同庁舎3号館11階

国土交通省特別会議室

- 規約（案）が承認され、大森委員（弁護士・東洋大学法学部教授）を座長に選出。
 - 事務局、続いて関係団体より資料に基づき説明した後、委員による質疑・意見交換を実施。主要な意見は以下の通り。
-
- これからメンテナンスが重要になってくる中、小規模工事に見合った単価設定の考え方が浸透していない。
 - 基本設計段階で精度の高い概算工事費を算出することの重要性があまり認識されていない。結果として実施設計段階・積算段階にしわ寄せが発生している。
 - 人口10万～30万人の市では、建築系技術職員の有無や発注体制の整備状況に差があり、とりわけ庁舎の建替等、50億円を超えるような事業になると経験も少なく、外部支援等が有効と考えられる。
 - 本懇談会では、発注方式や発注者支援の是非を議論するのではなく、公共建築事業を円滑に進めるにあたっての課題や対応策をどう整理するかを議論すべき。

以上